

児童相談所 第三者評価 受審結果（令和7年度）

1 被評価機関

京都市児童相談所

2 評価機関

一般社団法人 日本児童相談業務評価機関

3 評価方法

児童、関係機関及び児童相談所職員等へのアンケート並びに実地調査（2日間）等

4 評価結果（総評）

(1) はじめに

京都市児童相談所は、令和6年1月に一体化施設「COCO・てらす」へ移転再整備されており、事務室、相談室は、機能的で職員や来訪者、子どもたちにとって、居心地の良い空間となっています。また、令和5年4月には、組織体制が整備され、従来の職務別の相談課と支援課を組織再編し、企画調整課、相談支援第一課及び相談支援第二課を創設すると共に、児童福祉司、児童心理司の増員、弁護士の常勤的配置など、確実に専門性の強化を果たしています。

(2) 組織体制

多様な職種による協働、上席への相談しやすさ、児童精神科医への相談しやすさ、児童福祉司と児童心理司との良質な連携などは、非常に高く評価できます。管理職は職員個々の協働意識やサポート体制を充実させ、働きやすく風通しのよい、やりがいのある職場を作っていくという意識を持っています。そして、管理職のこれらの意識は、質の高い支援や新たな実践へのチャレンジ、学術活動への参加につながっており、今後の発展が期待されます。

一方、スーパーバイザーやメタスーパーバイザーの中には、児童相談所経験年数が短い者が少なくなく、重要な課題と言えます。多くの新任職員を指導・教育・サポートする役割を担う、これらの人材の適切な配置、育成について、計画的に取り組まれることをお願いします。

(3) 権利擁護

一時保護施設のしおりには国の一時保護ガイドラインに沿った改訂がなされ、司法審査の施行に向けて作成された一時保護開始時の子ども向け説明資料も、わかりやすく工夫されています。また、一時保護施設に入所している児童の意見表明等支援の制度は充実したものでした。これらは総じて、子どもたちに丁寧に説明を行い、意見を聴こうという姿勢のあらわれであり、高く評価できます。児童福祉審議会による個別救済の仕組みに加え、今後、施設・里親委託における意見表明等支援事業が導入されることで、子どもの権利擁護に向けた質の高い取り組みになることを期待します。

(4) 虐待対応、家族への支援、在宅指導・支援

虐待通告後の安全確認から援助方針の決定・実施までの一連のプロセスは適切に機能しており、援助方針会議での活発な議論、所内での協議開催の体制など、組織的な意思決定体制が確立している点は高く評価できます。

保護者対応については、サインズ・オブ・セーフティなどのアプローチを導入するなど専門性を高めようとする積極的な姿勢や動きは評価できます。一方、親子関係再構築支援については、今後、経験を蓄積しながら組織としての共有が進んでいくことを期待します。

また、在宅指導や支援は、子どもはぐくみ室との連携が重要であり、要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」とする）の活用やこども家庭センターとしての機能強化が期待されます。そのためには、子どもはぐくみ室と児童相談所の連携や子どもはぐくみ室のレベルアップをサポートする、市町村支援児童福祉司の役割は重要であり、今後の活用方法について検討されてはいかがでしょうか。

京都市社会的養育推進計画に掲げられた「子どもの権利保障の理念、家庭養育優先の原則及びパーマネンシー保障」の実現に向けた、具体的かつ計画的なビジョンを提示した上で、さらなる児童相談所の体制強化及び体制整備を構築していくことが必要と考えます。そのためには、人材の確保、配置、在職期間、ジョブローテーションなど、人材育成の計画的推進について、市として組織的に取り組んでいかれますよう、引き続き検討されることをお願いします。

(5) 一時保護、社会的養護

一時保護を実施するうえでは、通学支援、私服・私物の持ち込みなど、できるだけ保護前と変わらない生活が送れるよう、子どもの権利によく配慮がなされている点は高く評価できます。他方で、一時保護期間が長期になることや定員超過となることもありました。その解消のためには、京都市社会的養育推進計画に記載のある、里親の一時保護委託の積極的な活用、一時保護専用施設の設置などの、着実な実施が望まれます。

社会的養護に特化した体制が充実しており、丁寧な自立支援計画の見直しや、児童自立援助事業などの取り組みが行われていました。一方で、職員の中には、約50人の子どもを担当し動きの多いケースの対応に追われていました。京都市社会的養育推進計画に記載のある「パーマネンシー保障」を着実に実施できるよう、適切な児童福祉司の配置と経験の蓄積について、ご検討いただきたく思います。

京都市社会的養育推進計画に沿った里親委託および里親委託率が増加していない現状がありますが、設置が予定されている里親支援センター、児童相談所、里親支援専門相談員の連携の中で、計画的に取り組んでいかれることを期待します。また、里親関連の研修会等に参加することで、他の政令市や都道府県の取り組みを学ぶことができますので、そのような機会を活用されてはいかがでしょうか。

取組み主体	課題、取組むべき事項、具体的な取組み内容の提案 等
職員	<p>多職種が相互に支え合うチームワークの良さ、上席への相談しやすさ、子どもへの丁寧な説明と意見を聴こうという姿勢、これらの日々の実践は高く評価できます。また、個々の職員からの提案が採用されて、さまざまな実践や工夫をしていこうという姿勢も高く評価できます。このような活気のある職場風土にプラスして、学会や外部の研修会などへの参加や他自治体との交流、視察などを積極的に行うことで、学び改革していく組織を作り上げていかれることを期待します。</p>
児童相談所	<p>心理的安全性が高く、風通しのよい、やりがいのある職場、新しいことにチャレンジする組織風土は高く評価できます。多職種協働という組織風土の上に、経験年数をより多く積んだスーパーバイザーやメタスーパーバイザーが今以上に増えることによって、より質の高い支援が実現可能な組織になっていくものと思います。児童相談所として、人材の確保、配置、育成にいつそうの配慮と工夫を重ね、ソーシャルワークの専門性が向上していくことを期待します。</p> <p>また、子どもはぐくみ室はこども家庭センターの機能も併せ持っており、今後、予防的支援や在宅支援の重要な担い手となることが期待されます。</p> <p>子どもはぐくみ室と児童相談所の人事交流を進めていく中で、市町村支援児童福祉司を核として、児童相談所と子どもはぐくみ室との連携の質を今以上に高め、双方において、質の高い支援が進んでいくことを期待します。</p>
設置自治体	<p>多くの新任職員を指導・教育・サポートする役割を担うスーパーバイザーやメタスーパーバイザーに、児童相談所経験年数が短い者が少なくない状況がみられました。新任職員の育成や定着を図っていく上では、スーパービジョンの体制はとても重要な課題と言えます。これらの人材の適切な配置、児童相談所の在職期間、計画的な育成については、十分な検討と取り組みをお願いします。</p> <p>在宅の困難ケース、措置不調ケース、親子関係再構築支援、里親養育の推進、子どもはぐくみ室の連携・協働などは、児童相談所としての経験の蓄積が必要です。そのためには、福祉職を中心とした多様な人材の確保と配置、在職期間やジョブローテーションに関する明確なビジョンが必要と思いますので、これらの点についても、さらなる検討をいただきますようお願いいたします。この点に関しましては、他自治体における、福祉職採用方針、リクルート活動、人材育成計画、国が示している「児童相談所等の人材の確保・定着事業」など、参考にされてみてはいかがでしょうか。</p>
国	<p>児童福祉司スーパーバイザーの経験年数が不足している自治体が全国的に多い中、この課題の解決を自治体任せにせず、国としてもいつそうの対策を講じる必要があります。</p> <p>また、児童福祉司の配置基準には児童虐待相談対応件数が考慮されていますが、施設等に措置されている子どものパーマネンシー保障の観点から、措置されている子どもの人数も児童福祉司の配置基準に考慮されることを望みます。</p> <p>全国の児童相談所のユニークで先進的な取り組みは、全国児童相談所所長会</p>

	議等でオンライン視聴できますが、常時視聴できたり、ダウンロードができるようなサイトを構築するなど、児童相談所相互の情報交換が活発になるような取り組みを期待します。
--	---